

平成20年9月18日

保育園を考える親の会
代表 普光院 亜紀

「基本的考え方」と具体的な制度について

資料：

会員アンケート「認可保育園の直接契約化について」
会員メーリングリスト「もしも入園申請を役所にできなくなったら」

1 財源確保が絶対的な前提

「基本的な考え方」にあるとおり、保育の量の拡大と質の向上をめざすのであれば、どのようなしくみの下でも、ダイナミックな財源確保は、絶対的に必要であり、それを不可欠の前提としていただきたいと思います。また、地方財政への配慮も重要と考えます。(公立保育所運営費一般財源化の影響を検証)

2 どのような制度のもとで保育の質確保のしくみは堅固に

保育の制度を考えるにあたり、自分で自分を守れない乳幼児の保育は、「情報の非対称性」の大きさ、育ちへのデリケートな影響に配慮して、質確保のしくみをまず整えるべきで、そのためには、次の3つが不可欠と考えます。

<必要なしくみ>

A 最低基準 自治体の財政状況や首長の方針で、子どもの発達ニーズを顧みることなく切り下げられることのないよう、国が最低ラインを引いておくべき。

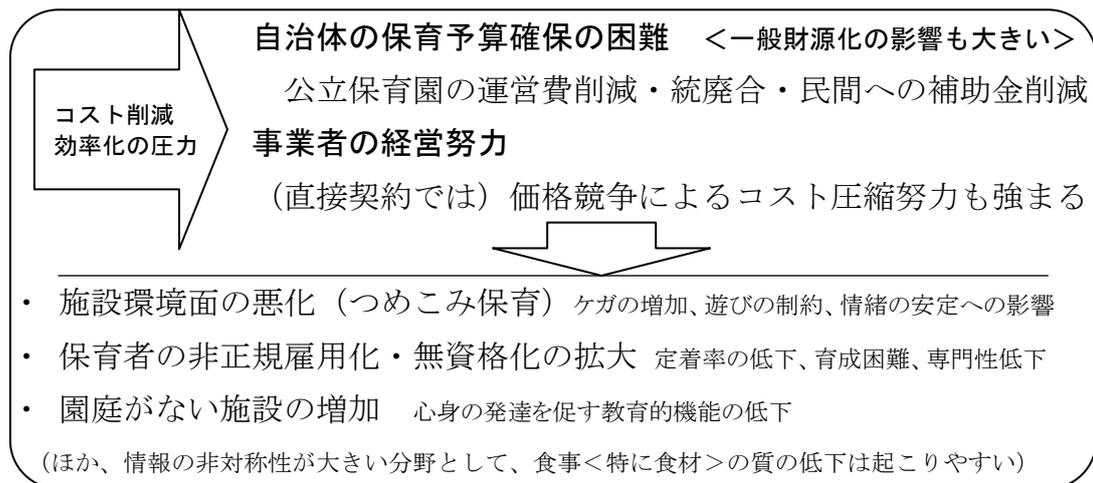
B 公費投入 事業者のイコールフットリングよりも、子どもにとってのイコールフットリングの視点を。

C 行政の関与・評価・情報開示 子どもの権利の擁護、公費の使途の追跡、「情報の非対称性」の軽減のために、これらのしくみを適正化し、強化することが必要。

3 どのような制度のもとでも、国の最低基準は子どものための防護壁

苦しい台所事情のもとでは、実態は最低基準にはり付く傾向あります。基準の切り上げが望まれます。一般財源化の影響もあり、自治体は「下げ圧力」の中にあり、国は最低ラインを引き、歯止めをかける必要があると思います。

<現状はむしろ規制強化が求められる局面に入っているのではないかと？>



事例) 自治体の財政難から統廃合になった公立保育所。定員は 130 人にふやされ、超過受け入れで 160 人が在籍。統廃合後に、待機児が発生し、今後は遊戯室も保育室にされる予定。すでに過密のため、ケンカやケガがふえ、子どもは安定して過ごすことができない。保育士の 3 分の 2 は非常勤。このうえ、国の最低基準がなくなったら、保育はさらに崩壊すると現場は訴えている。誰が子どもを守れるのか、考える必要がある。

4 保育料への配慮は、重要で影響力の大きい子育て支援

[応能負担]

子どもの平等を考えると、家庭の所得にかかわらず、一定水準の保育を受けられる現行制度の恩恵は大きいと思います。これを、応益負担の自由価格にした場合、家庭の経済状況によって、子どもの受けられる保育の質に格差が生まれることは確実であり、これは「低所得者への補助」だけでは、修正することはできません。

また、大きな層をなす中間層に、現在の認証保育所並みの負担を求めるような制度にした場合、少子化に拍車がかかる可能性があります。国がこのような制度を設けた場合、自治体では、住民の要望により、差額の部分を独自に補填

せざるをえなくなり、その結果、保育にかけられる予算がさらに厳しくなる恐れもあります。ちなみに、2005年、渋谷区では、23区の標準よりも、最高階層の保育料を値上げし、中間層の保育料を低く（約半額）しましたが、住民の実態をとらえた設定ではないかと思われま

[価格競争]

待機児が解消すると、保育料が自由設定である場合、保育料の価格競争が激しくなると想像されます。それによって、事業者が過大な経営努力が迫られ、「外からは見えにくいが子どもの環境にかかわる部分にしわ寄せがいく」状態は避けなくてはなりません。これは、最低基準、指導監査・評価・情報開示の徹底によって、ある程度防ぐことができますが、現行制度よりも精密にする必要があると思います。

5 「すべての子ども」と「それぞれの必要性」（公費投入の範囲）

「すべての子どもへの包括的支援」は重要なキーワードだと思います。ただし、家庭により、子どもにより、必要とする支援は異なります。就労家庭には、安心できる長時間保育が提供されることがどうしても必要です。

[保育に欠ける要件と入園手続き]

認可保育所入園の「保育に欠ける」要件を見直すという提案がありますが、就労家庭（パートタイマーや求職中も含む）の待機児でさえ吸収されていない今、就労家庭の当事者たちは不安を感じています。今年も、会の中にも、比較的優先順位の高い「育児休業明け社員」も、認可に入園できない状況も見られ、早急な待機児対策が望まれています。

また、会員アンケートや会員メーリングリストで論じられているように、就労家庭にとって、役所で認可保育所の入園申請をできることが負担の軽減や安心感につながっていること、待機児がある状況の中では、個々に入園の権利を獲得するために奔走することは耐えがたいという意見があることにも、注目していただきたいと思います。

[本当に必要な子どもが入園できない逆選択の防止]

直接契約下では、逆選択が起こりうることは、規制改革会議も認めるところ

ですが、公立保育所が受け皿になればいいという意見（同会議中間とりまとめ）には疑問があります。公立保育所が民営化されている現状、一般財源化等により公立保育所のほうが保育士の非常勤化が激しく進んでいる現状等はどうするのか、また、さまざまな子どもを地域で統合的に育てていくという視点からも、矛盾があります。逆選択が起こらない直接契約は可能なのか、施設に受諾義務を課したり、入園事務に行政が介入するなどの提案も聞かれますが、慎重な検討が必要と考えます。

[就労家庭以外の子育て支援]

保育所保育指針の改定を待つまでもなく、公・民の認可保育所は地域の子育て支援に乗り出してきていますが、地域のその他の子育て支援も含め、このような地域に根付いた子育て支援を大切に育てる制度であってほしいと願います。

子育て支援の内容は、一時保育のような市場サービス化できるものもありますが、体験保育、相談・助言、保護者同士の交流など、気軽にふらりと利用できることが必要なものもあります。さらに、自発的にはこない保護者を支援にとりこんでいこうとする模索があることも念頭に置く必要があると思います。

6 公費の適切な流れ

[利用施設やサービスについての基準]

公費を投入するためには、それだけの公共性を有する目的が必要であり、その目的（子どもの福祉、子育て支援）を実現する条件をそなえた施設・サービスを対象としなくてはならないことは言うまでもありません。利用者補助の制度であっても、利用範囲を、妥当な最低基準を満たした施設やサービスを対象にする規定は必要であり、それを欠けば、2で述べた保育の質確保のしくみは崩れ、また国民の血税が投入される先が、無制限に広がってしまう恐れもあります。

また、単に子育て家庭に流れるお金を平等にするという考え方では、それぞれの状況に合わせた支援にならず、これもバラマキに終わる恐れがあります。

公費を投入する範囲については、財源確保を前提にし、事業者の声によるのではなく、子どもや家庭の状況をとらえ、優先度の高いものから対象にしていくべきと考えます。方向性の違うさまざまな思惑を総合するだけでは「実現不可能な大風呂敷」になってしまう恐れがあると思います。

[公費を子どもに届かせるためのしくみ]

投入された公費が、真に目的のために使われるようにするためのしくみは、どのように構築できるのか、営利は許されるのか、慎重に考える必要があります。「ちびっこ園事件」(2001年)*のような「野蛮な営利」はもちろんのこと、株式会社等が、子どものニーズよりも株主のニーズを優先させてしまわないように、何らかの枠組みが必要ではないでしょうか。最低基準等のみで足りるでしょうか。会計監査を励行し、余剰金の処理について、なんらかの規制・指導を行っていく必要があるのではないのでしょうか。

特に、保育士を育成するための雇用の継続性、雇用形態などに大きな影響を与える人件費は、妥当な水準で確保させるようにする必要がありますと考えます。

*認可外のチェーン展開する株式会社のベビーホテルで起こった死亡事故。ベビーベッドに0歳児を2人寝かせていたところ、折り重なって1人が窒息。同社は、各店舗に、満員でも「お客様」は断ってはならない、人件費率を総収入の31%未満に抑えるなどの指導をし、店舗ごとに売上を競わせていた。その営利追求姿勢が事故の遠因になったと言われる。この事故までに、同チェーンでは20件もの死亡事故が発生していた。

[自治体への規制]

財政のひっ迫する自治体では、すでに述べたようなダイナミックなコスト削減が行われる場合があります。それが、子どもの人格や発達ニーズを無視する保育施策になってしまわないように歯止めをかける必要があります。国が最低ラインの基準を設けるとともに、その費用の補助によって担保していく現行制度のしくみには、合理性があると思われます。

7 行政の関与・評価・情報開示

[行政の関与]

児童福祉法 24 条の市町村の責任は、明確にしておく必要があると考えます。逆選択の防止や不適切な事業への指導などの行政の介入は必要です。現行制度で各都道府県が実施している認可への指導監査、認可外への指導監督については、調査項目を適切な内容にした上で、結果を公表することも必要と考えます。

[評価]

現行の第三者評価制度の問題点については、前回は資料を提出しましたが、

特に、評価機関は施設をクライアントとして扱っており、利用者（子ども）の権利重視の評価をするインセンティブが働いていないことに、問題があると考えます。また、指導監査と役割分担をし、内容を保育内容面に特化するなどして、受審料を低く抑え、普及を図る必要があります。

[情報開示]

情報開示は、施設のPRとは別物であることを、明確にする必要があります。施設内容や経営を客観的にチェックできる項目を義務化し、子ども一人当たりの園庭・保育室面積、配置人材の詳細（人数、資格、正規・非正規などの雇用形態）、保育課程、指導監査結果、かかるお金に関することなど、定型の書式で開示することにより、「情報の非対称性」を軽減できると考えます。

8 ワーク・ライフ・バランス

多様な働き方を支える保育は必要ですが、働き方の是正は同時に、非常に重要だと考えます。

医療関係・サービス業などの夜勤や休日勤務など、時間が変則的な働き方は、日中勤務者と同様のサポートが受けられる必要があると思います。一方、残業などの長時間労働については、社会全体の長時間労働の風土を修正し、抑制していくことが必要であることは、すでに各方面で指摘されています。

保育のしくみを考えるとき、支援の度合いにおいて、この両者（変則勤務と残業等）は、区別される必要があるかもしれません。また、子どもの生活として見た場合、日中の活動（特に幼児の場合は集団活動）を保障するという視点も必要になります。「働き方の多様化への対応」という言葉は、少しデリケートに使われるべき局面になっていると思われる。

9 その他

[放課後児童クラブ]

今回は、意見をまとめる時間がありませんでしたが、放課後児童クラブの整備も急務になっています。ある政令指定都市では、独自に行う全児童放課後事業（放課後の遊び場事業）があることを理由に、国の放課後児童クラブの事業を実施しない方向になり、このために社会福祉法人が運営する放課後児童クラ

ブが廃止に追い込まれようとしています（補助金がもらえないため）。地域から求められている事業をむざむざ廃止にする、このような自治体の施策も「地方分権」ではまかり通るということでしょうか。

就労家庭の子どもは、低学年ほど、放課後に養護的な環境を必要としており、その条件を満たす放課後事業であってほしいと願っています。

[最後に：認可保育所の希少性について] （きわめて個人的見解）

認可保育所は、経済的階層をこえて、障害児も健常児も、さまざまな困難をかかえる家庭も包含される統合的環境となっています。そして、子どもにとっても、保護者にとっても、このような環境の中で、相互理解を広げていくことが、豊かな価値観を育むことにもつながっているように見えます。

コミュニティ（共同体）が福祉に貢献することが期待されていますが、そのために必要な「共生」の価値観を育む場として、現在の認可保育園は貴重な環境なのではないでしょうか。

すでに、このような価値観が失われ、保護者が純粋な「お客様」になっている施設もありますが、親同士が子どもの育つ場を意識の上で共有できないことが、さまざまな問題を引き起こしつつあるように見えます。

以上

「保育園を考える親の会」2008 年会員アンケート
「認可保育園の直接契約化について」の結果

*「つうしん 126」に規制改革会議「中間とりまとめ」の解説記事を掲載。同号に同封したアンケート。

「認可保育園の直接契約化について、あなたは賛成ですか？ 反対ですか？」

どちらかという賛成	8 人(8.5%)
どちらかという反対	66 人(70.2%)
わからない	17 人(18.1%)
無回答	3 人(3.2%)
回収合計	94 人(100%)

★「どちらかという賛成」という方のご意見

○自治体への申し込み(現行)であっても、実際に通える園は限られており、本当に通わせたい園へ直接申し込む方が、選考時の“ブラックボックス”感は軽減される気がする。ただし、これは自分の利用してくれる園が、公正に選考してくれるであろうという信頼のもとに成り立つ推測(希望)。入れたい園の選考基準が信用できず、入園のために自宅から通える範囲を越えて走り回らなくてはならないようになるのであれば、すべてが根本的に間違っているとしか思えない。

○そもそも公務員に市民を選考する権限など与えたつもりはない。公務員による選考基準では、離婚や虐待など子どもを不幸にする保護者ほど優先順位があがる馬鹿げた仕組みになっており、広義には児童への福祉に反する。教育委員会の人事選考でも報道されている通り公務員による選考にはコネや口利きが絶えない待機児童の多い環境において保育所への入所に保護者の努力が可能となる。

○少しでも入れるチャンスが増えるなら大賛成！

○競争が質を向上させると思うため。

○認可園すべてが同じというより様々な形があっても良いのでは？と思います。

○記事(注:機関紙「つうしん」の記事)は様々な要素が入っているのに、なぜアンケートでは「認可園の直接契約化」だけについて聞くのでしょうか？この設問からだけの集計を政府、自治体、メディアに出るのは、会員として良いとは思いません。

★「どちらかという反対」という方のご意見

○現行では市町村が間に入るため、利用者のニーズが園に伝わりにくいように思うが、所得軽減や福祉的ニーズへの対応は、現行の方が安心。直接契約になると所得の低い人、シングルマザー、子育て支援を必要としている人など、本当に支援を必要としている人が使えない可能性があるように思います。また、中山間地など、人口が少ない所では、撤退の動きが出て、より過疎化が進むのではないのでしょうか。

○直接契約だと、園に入りたがっている人が多いので親は園を選ぶ事はできない。保育園側が面倒な子(家庭)を入れず、都合の良い、園長が好む家庭の子を入れようと思えば出来るようになる。母子家庭、障害者の家庭、長時間保育を必要とする家庭など、本当に困っている家庭が入れなくなるのではと気にかかる。

○保育を要する子供の保育園利用については、その機会が平等にあるべきだと思うので(直接契約化によって、その平等性が損なわれてしまうのではないかと、という心配があります。杞憂に終わるのならよいのですが)

○施設が子供を選んだり拒否したりするなどあってはならないと思う事が状況として発生する可能性は

避けるべき。

○平等に入れるか、が問題。園長や職員の好き嫌いで入園できなくなるということが起こるのではないか？手のかかる子(障害のあるお子さん)等敬遠されるのでは？

○直接契約では、私立園は経営上、手のかからない子供や延長保育を利用しない子供を選択するようになると思う。今は、家庭の必要度に応じて、入園できる順位がついているが、コネや園長の好みで、入園できる子供が選ばれるようになると思う。

○自治体で一括の方が手続きも楽だし、各園ごとだとクローズの部分も出てきて不公平が生じる可能性が心配なので。

○園が面接などすると、好き嫌いで選ばれたり、落とされたりすることが起きるかもしれないから。

○「不適切な関係」の温床になりそう…

○複数の保育所に申請しようとする申請に手間がかかること。措置に本来考慮されるべき点以外のところ(要素)が入ってきてしまうことが考えられ、その場合に本当に保育が必要な子が保育を受けられないというような可能性があること。

○個別に申し込みをしなければいけなくなると負担が大きい。小さい子供を連れて色々動き回るのは大変。また、入所の基準があいまいになるのではないかと心配。

○保育園が決まるまで、すごい労力が必要となりそう。お受験みたいです。(今でも多少、そう思う事もあり)何でも競争みたいで、ゆっくり(気分的に)子育てしたいです

○入所のために東奔西走しなければならないのは、その時間がない者にとって大きな負担であり、不公平、ナンセンス。

○直接契約になった場合、入所基準、決定などについて、公平が保たれるかどうか疑問に思う。

○平等ではなくなるのでは…

○コネが働いてしまう。入園の基準が曖昧になる恐れあり。

○入園基準が園によって異なるようになるのは非常に不安。

○待機児がいる地区ですので、公平に入所要件の判断を下すところが必要。わざわざ何園も“交渉する”のは大変。(“見学”はもちろん何件でも出かけますが)

○介護保険で、実際に大変な思いをしているので、これをモデルにして同じようになっては困ります。

○格差が広がるため。

○保育の格差が広がる。公平性が保てない。弱者が落とされる恐れがある。

○あまりよい噂を聞かない。良いところはよいが、悪いところは悪くなる、という格差があると思う。

○女性の雇用条件が男性に比べて悪く、正規雇用を望んでも非正規で働かざるを得ない人もまだ多い。各自の負担で保育の質が選択できるシステムは豊かな人には有利だが、簡単に「安かろう悪かろう」の園も産んでしまうと思う。「福祉」の視点を守ってほしい。

○結局、富裕層が良い思いをして、社会的弱者がますます排除されていくのでは？という危機感があります。また、園と親との力関係も変化して「共に育てていく」という協力関係が崩れてしまうのでは？とも危惧しています。

○私は、いつでも誰でも(お金があっても、なくても)入れる保育園を望んでいます。それに逆行しています。

○直接契約のベースになっているメリット(お上の方から見た)が絵に描いた餅で、結局現状の改悪になる嫌な予感が強い。福祉、保育は社会全体の方向と別にはならない。今の社会の方向は弱者切り捨て、効率優先だから…

○良い保育園を選ぶのに、時間や労力をあまり、使えそうにないことと入園の基準が曖昧になりそうなので。また補助金などと違い、保育料やバウチャーで得たお金がどう使われるか分からないのも、保育士の待遇が悪くなり、定着率が下がるなどの不安がある。

○・公正な入所選考をしてくれればよいのですが不安

・保育料の問題

・保育士の質の低下の懸念

○直接契約する保育園があってもいいとは思いますが、保育の質を片寄せない(例えば早期教育、習い事などの)ためには、今のやり方で良いと思う。選択できるほど保育所の数が増えるとは思えない。

○現状、都市部では待機児が多く、親が保育園を「選ぶ」ことが実質的に機能していない需要バランスの下で直接契約制にしても、親にも子にもプラスになると考えられない。

○サービス向上の効果よりも副作用の方が強く出ると思います。そして、「利用者の視点に立ったサービス」と想定しているものが、子供の福祉向上とは、ずれているように感じます。

○保育事業を、完全に民営化させるのは弱者へ(子供たち)ひずみとマイナス面と背負わせることになる気がする。

○コネ中心になってしまう事態、過度の競争をまねく事態、などを懸念します。

○せっぱつまって必要としている親にとって、サービスをちらつかせて直接契約をする形態は、私が知っている暖かい保育支援とは異質に感じる。きれいごとと言われても、この分野でのサービスを親が選ぶ方式は好ましくないと思う。

○“保育サービス”の基礎部分は“公”で賄うべき部分、地域を違えても同じサービスが受けられ“ナショナルミニマム”を目指すべきと考えます。直接契約化の動きは、結局のところ 歳費を削ること=公の金をかけないことと自己責任、自己決定の流れに乗っかることになるので少々危惧を覚えます。

○なぜ、今それをしなければならぬのか、私たち保育園に子供を預けている親子にとってのメリットを全く感じられない。児童法が精神がまだ実現されていないのに、そんな事をして何になるのかすごく疑問。

○反対につきる！ 子供側から園の対応の良し悪しを聞けないし(まだ小さすぎて)、福祉に市場主義(直接契約=公平性がなくなると考えているので)を持ち込むことはマイナスになることはあってもプラスにはならないと思うから。

○市場化の一環だから。入園の透明性がなくなるから。

○①営利部分:処分が自由になれば、支出を減らす方向に。遊具やおもちゃ、折り紙から遠足の回数まで影響が出そう。②保育料:低所得者はどうなるのか、少子化に拍車? ③ ①に関連して:評判を気にしてマイナス面を隠そうとするようになる。

○乳幼児の子育てを安心して保育園に任せて仕事に行けるようにするためには、利用者(というか、親)ニーズ迎合よりも子供の福祉を優先する観点から制度を整えていかなくてはならないと思う。直接契約制は入園時の利便性だけで、その後の子供の福祉という点まで保障していないのではないかと。質の後退を懸念する。

○子供の育ちより親の都合の優先度が高まってしまうのが心配。

○規制緩和、一般財源化、産業化と同時進行する直接契約化には、賛成できない。子どもの発達ニーズから必要なことを先におさえ、その上に制度を築くべき。また、保育の福祉的ニーズが拡大している現状において、直接契約はむしろ子どもの福祉を後退させるリスクが大きい。

○モンスターペアレントが増えている中、園と直接にするとトラブルが増えそう。園は園の方針などで、親を選びそう。益々園に入る事ができなくなりそう。幼稚園みたい…

○・直接契約=消費意識が強くなる=保育・福祉ではなく「サービスを受ける」という感覚に親がなる=モンスター親化が進む。

・なんか事故がおきても直接契約=自己責任=区、都など行政責任はどこに?? 今でも責任をとりたがらないのに、益々ひどくなる。

○ただでさえ、「お金を払っているんだから当然」という感覚の人が増えている。実際には福祉はお金以上の措置をしてきているのだが、直接契約になれば、本当に金次第、子供にもそれが伝わって肩身の狭い思いをするのは嫌です。行政側も、責任感が薄れていくことになりかねないと思います。介護の世界を見れば、営利と福祉は両立し難いことがわかります。

○保育サービスが競争やお金うけになっていってしまうのではないかと心配です。娘の園は民営化さ

れた後「先生方が笑顔で挨拶してくれる」「お迎えがギリギリだったり、ちょっと遅れても怒られなくなった」と好評です。延長保育が気軽に受けられるのも利点のようですが。利便性ばかり目立ち、肝心の保育の質はギモンです。先生方も年間 10 人近く退職して入れ替わりが激しいです。子供のケガや病気に気付けるベテランがほとんどおらず、38 度以上の熱があっても気づかれない事が年に 3 回もありました。これ以上子供達に負担を強いるのは気の毒です。

○私の地域の私立認可園はほとんどが、園との直接契約ができるようになっている。よって働いていなくても、園が認めれば入園させてもらえる。下に兄弟ができて、幼すぎて働きにくい場合、直接契約で入園できる為、助かる。が、すべてが直接契約となると、入園の基準があいまいになり、不公平が出てくると思う。前の私立園では、直接契約の園児が多いように感じた。役所では直接契約の園児の名簿は把握していないようだし、どういう扱いになっているのか疑問です。ある園では役所の検査がある日に、子供の靴を靴箱から出し隠して、子供も隠して、人数をごまかしていたようだし、直接契約の園児の人数すら、役所は知らないのでは？(確認した事がないので分かりませんが)こういう事からも園の直接契約ですべての園児が管理されれば、益々、グレーな部分が増加してしまう気がします。

○行政が保育ニーズの実情をキャッチできなくなるのではないかと。待機児童の分布なども把握できなくなるのではないかと。保育の差により金額が設定され、平等な保育が保障されなくなる不安がある。行政から直接契約のメリットについて、説明をきいてみたい。

○各保育園にお金のからむことまでさせるのは負担だと思うので。現状でも保育料の未納は少なくないようなので、集金は大変だと思います。認可保育所は営利を目的としないで運営していただきたい。

○保育園自体、そういう対応をしていくのは難しい。園には、保育をする人手で目一杯で、事務的な事までは対応しきれない。公立園は、それほど差がない(保育内容など)ので、現行の方法で十分。公平に入園する為にも、直接は難しい。(障害児など)ピンボー一人は入所できない？公平性を保つ為には、窓口は 1ヶ所の方が良いと思う。

○私は保育士なので受ける側になりますが、公的な機関が間に入っているからこそ大きなトラブルにならずいられると思う。幼稚園と違い利用目的や保育料の違いが生じるので入所の可否に対して様々な感情が沸くと思う。又、私達は、これまで‘保育’が業務であったが、どうになってしまうのかと不安である。例えば保育料の未納が起きた時は？一番振り回されるのは、子供になってしまうと思う。保育買うものではない。現状を不公平と盛んに言っているが、直接入所になったら、それこそ公平性を保つことはできないのでは…。今は育児困難な要支援の家庭が緊急で入園して来たりしますが、そういう子は、全て公立へ？家が遠くても何でも公立へ？大人の思惑で子どもが振り回されることになりかねず、本当に不安です。

○保育園に直接申し込み出来る事がいいことなのか？わかりません。

○普光院さんの解説(注:機関紙「つうしん」の記事)を読んで気になる点や心配な点がいくつもあったので安易な規則改革はやめて慎重に議論しながら決めていって欲しいと思いました。

「わからない」という方のご意見

○育児(保育)をビジネスライクにどうしてもわりきれない。

○うちの園は寺で正直なところ、市ではなく園長のコネで入所している人達があります。人気園のため、倍率はかなり高くなるため、もし、直接契約となれば、様々な「条件」をつけて家庭を選別することが予想されます。そうしたら、必要な家庭ではなく、熱心な親の家庭が入園することでしょう。そういう園もありかとは 思います、(言わば、私立幼稚園のお受験と同じ)必要な家庭の受け皿も確保することが前提ではないでしょうか。

○運用がどうなるか次第

○私立なので…。ただ、自由に物申せないカンジにはなりますねえー…

○普光院さんのコメントに「役所が家庭や子供の状況から公正な入所選考を行ってくれることを望んでいるとありましたが、その役所の選考自体が現時点では全くのブラックボックスで、必ずしもフェアに行われているわけではないのが現実です。「親の会」の方々はマジメな方ばかりでそのような人はいないと思いますが、私の知り合いでも複数の人が議員のコネや書類の改ざんなどで入所しましたし、私が落選した時には、なんとかコネを模索するようアドバイスしてくれた人もいました。役所は「個人情報保護法」を盾に入所選考に関する情報は一切開示してくれません。とは言え、直接契約方式を導入したからといってフェアな選考が行われるかといったらそういうわけでもないでしょうし…正直どちらが良いのかわかりません。

最近話題の新書「貧困国家アメリカ」を読み、アメリカで医療や福祉教育の現場で民営化が進んだために行っている悲惨な状況知り、やはり保育でも民営化は進めるべきではないのか、と感じました。しかし、もし、規制緩和が実施されていなければ、私の娘が通う認証保育所も存在しなかったわけで、そうなるのも泣く泣く仕事を諦めざるを得なかったのだ…と思うと「民営化反対」という立場には立てません。保育の質の低下を招かないよう自治体がしっかりと監視し、所得や家庭状況などに応じた保育料の設定は維持し、ハンデのある子供も必ず入所できるような制度であれば、民営化も仕方がないのか…と思ったり。あるいは、認可保育園の保育料の値上げを考えるべきかもしれません。認可に入れた一部のラッキーな人たちとそうでない人たちとの間の格差(保育料や受けられる保育の質の面で)があまりにも大きい。なんとかならないものかと悩みますが、我々団塊 Jr 世代がガマンすれば、あとは急速に少子化が進み、ニーズも減って保育園不足も解消されるかとも思ったりもします。

○現在 2 才で園に通っているが、まだ当事者としての実感がわからないのでわからない。

○一人目が生まれた時は、入れる“確約”が欲しかった。なので直接契約が良かった。ほぼ、フルタイムで働いていれば、保育園に入れる環境なので(恵まれてます。)今は、区が一定基準で選別するのも合理的だと思います。

○4 人目の入園申請をしに区役所に行った時、「上の兄弟が入園しているから同じ保育園になるとは限らない」と言われてケンカしました。上の子は学童、中2人は私立保育園、4 人目が別の園では気力、体力共にもたないと言いました。保育園に申請なら、もう先生方も知っているし、そのような事は絶対ないと思います。ただ、1 人目の時の事を考えると、保育園も先生もわからない事だらけで、かえって、何処にも入園できないかもしれません。過ぎてしまった事なので、この制度に賛成か反対かと聞かれても、やはり、わかりません。

賛否には「無回答」だった方のご意見

○簡単には賛成とも反対とも答えられない。

「保育園を考える親の会」2008 年会員アンケート

「認可保育園の直接契約化について」の結果 <自由記述の概要>

*下線は特に多かった意見

<「どちらかという賛成」という方の意見>

新しいしくみへの期待、現行制度への不満

- 役所の選考でもコネが横行しているのでは？
- 入園に保護者の努力が可能な制度がよい
- サービスの多様化や競争に期待
- 直接契約のほうが供給をふやせるのではないか？

<「どちらかという反対」という方の意見>

入園にかかわる不安

- [逆選択への不安]より必要な子どもが入園できなくなるか？
 - *障害児、困窮家庭、子育て不安家庭などの福祉的ニーズを切り捨ててはならない
- [入園]選考を公正にできるか？
 - *必要度による選考のもとに就労家庭などの保育を保障する必要
- 入園のための手続きや努力の負担が増大するのでは？
 - *自治体が一括したほうが保護者の負担が少ない

保育の質にかかわる不安

- 子どもの平等が損なわれる、格差が拡大するのでは？(家庭が負担できる保育料により質の差が生まれる)
 - 競争によるコストの圧縮で保育士の定着率が悪くなり、質が低下するのでは？
 - 保育内容で選べるほど供給過剰にはならないのでは？
 - 保護者を意識した競争により、偏った保育(早期教育等)がふえるのでは？
 - 行政責任が小さくなり、何が起こっても保護者の自己責任になるのでは？

保護者と園の関係が変質することへの不安・園の事務が増大することへの懸念

- 消費者意識の助長により「ともに育てる」関係から遠ざかるのでは？
- 園の事務がふえることの悪影響があるのではないか？

(以上、普光院による抽出)

「保育園を考える親の会」メーリングリストから(2008年5月)
「もしも入園申請を役所にできなくなったら」

保育園を考える親の会のメーリングリストでは、いろんな話題が交換されています。「直接契約」についての制度論は、多くの保護者にとって難解ですが、ある日、こんなことが話題になりました。

○普光院からの質問

今日、育児雑誌から入園ノウハウについての取材を受けていて、ふと思ったのですが、もしも、認可保育園の制度が、直接契約になったら、入園申請は、結構たいへんかもしれませんね。

今は、認可保育園は市町村の事業で、入園の契約は保護者と市町村との間のものなので、入園申請も役所に行けば、複数の園に希望を出せて、希望と優先順位に応じて選考され、入園する園が決まります。

もしも、今、これが直接契約の制度になると、保護者は、自分で施設をめぐって、認可保育園も認証保育所もいっしょくたの中から、質やら保育料やら利便性やらを天秤にかけながら、園を選び、自分で、各園ごとに申請することになるのでは??

今のように、申請者の「保育に欠ける」度合いに応じた優先順位を細かく審査して入園を決めるなどということ、保育園自身ができることはできないので、どうなるのでしょうか。保護者は情報を集めて、ぬかりなく行動しないと、とんでもなくソンをすることもありそうです。

直接契約については、いろんな制度上のご意見もあると思いますが、そのことはあえて論じないとして、役所で入園申請ができなくなったら、どういうことになるのか、という点についてだけ、ご意見をお聞かせいただけたらうれしいです。

○Aさん：公平性が失われるのでは？

公平性が失われるのではないかと懸念します。本当に保育が必要な方であるかというよりも、その園の担当者とどういう関係であるかにより入園が決まってしまうような気がします。

○Bさん：保護者も園もたいへんでは？

ものぐさの私は、「複数の園にいちいち申請をしなくてはならない。めんどくさ!」というただ一点。

私は第7希望の園まで書いて申請しましたが、(結局第2希望の園に決まりました)それは一枚の申請書で園の名前だけ書けばいいからできたことです。7つの園に全部出すとなれば、書く手間ももちろんですが、就労証明を7つ出してもらわなければならない、会社に負担をかけます。

また、園の方でもそうです。現行でも「競争率10倍」という認可園はいくらでもあります。単純計算して、30名定員で10倍の競争率ということは、園は300名からの書類を受け付ける可能性もあるわけで、就労の確認などをいちいちとりながら選考していくのは、膨大な事務作業になるはずですよ。

介護保険の「ショートステイ」サービスの場合、多くの施設が利用希望月の2か月前の月はじめの日に一括で予約をとるのですが、予約がとれないことも考え、実際に申請作業にあたるケアマネさんは複数の施設に申込みをせねばならずとても大変だという話を聞いたことがあります。

す。これを保育園に置き換えると、膨大な申請を受け付けて、ようやく入園人数を確定したのに、ふたを開けてみたら辞退者続出で再募集が必要になる… といった事態も完全に否定することはできません。

〇Cさん：中学受験並みのたいへんさ？

申請は一つで順位をつけるか、複数申請が可能かによって、様子は様変わりすると思います。前者なら、手間は変わらず、ただ、認証を滑り止めにするのは困難になるため、順位の選択は今より大変になると思います。後者なら、それぞれの所で優位な人は合格をいくつも勝ち取り、キャンセルされた方の分の繰り上げがあり、またそれによりキャンセルされた方の…というのが何サイクルか続くため、現場は大変そうですね。（そんな事務量があるなら、子どものために使って欲しい！）

また、締め切りや発表や申し込み期限を一律にするのか、それぞれに任せるのかで随分様子も変わるので、綿密な計画が必要ですね。もしも、それぞれに任せるなんて事になったら、それこそ中学受験並（結構大変！）と感じました。日々の出願情報をホームページで公開していただかなくては！

〇Dさん：ぬかりなく行動できる者に利益

結論からいうとあまり手間は変わらないように思います。

私の場合は徒歩でいける範囲が2園しかなかったので、2園とも見学に行きました。その際に、申請書類をもらってきたり、申請書類を提出すればよいだけのことではないでしょうか？ 書類だけなら郵送でも受け付けるようにすれば、何度も足を運ぶ必要はなくなります。行政区域が広いところでは、最寄の保育所に直接申し込むほうが簡単というケースも多いのでは？

手続き上の混乱を避けるために、次のようなことは予め配慮があって欲しいです。

・申請時期の統一

一定の統一期間を設けるように申し合わせがあればよいと思います。複数園に申し込んで、複数で合格になって辞退者が続出したり、逆にどこにも合格にならなかったりという悲劇を避けるために、申請時期を1期、2期ぐらいに分けてもいいかもしれません。

・申請書類の統一

統一申請書式や統一契約書を。業界団体で標準契約書を作成することで悪徳業者を排除し、業界の信頼を守るといのはどの業界でも行なわれています

・申請書の福祉事務所での一括配布と郵送での受付

福祉事務所でなく社協でもいいのですが、どこかで一括で各保育所の申請書類や案内書類を扱ってもらえると便利です。私立幼稚園では安易な申請を排除するために申請書の持参が義務付けられているところが多いですが、保育所の場合は働く保護者に配慮して郵送を受け付けてもらえたら助かります

・倍率の公表

本市では福祉事務所でのどの保育所に何人申し込んでいるかがわかるようになっています。それで倍率とにらめっこしながら、どの保育所を第1希望にするか皆さん悩んで決めています。直接申し込みで倍率が分からなくなると、人気の保育所だけが極端に倍率が高くなって他が定員割れということもありえるので、倍率の公表の義務付けはしないといけないと思います。

その他、年度途中での欠員状況なども公開を義務付け、不公平のないようにすることは法制上

可能だと思います。

自治体が子どもの保育欠ける優先度を定める権限を持つ現行制度は、保護者がいくら情報を集めて、ぬかりなく行動しても、とんでもなくソンをすることもできる制度ですから、情報収集やぬかりなく行動する保護者にとっては直接契約のほうがソンになるということはないと思います。

OEさん：その条件を満たすのは現行制度…

義母が介護保険の対象となり、ほぼ5年になります。介護保険は自治体により保険料はもちろん運用も異なりますから、あくまでも私の区とその隣接区程度の現状ですが、Dさんが書かれている上記の内容は、どれ一つとして介護保険では実現されていません。

ショートステイの申請時期の違いに苦労し、申請書類のみならず、医師の診断書の内容の違いに苦労し、それぞれの施設に提出しなければならず、(書類をもらうのさえ、ケアマネのみ可と予約は家族も可で正式書類はケアマネと、これまたいろいろ) そこまでしたのになぜ今回は落とされたのかわからずに落胆し、という経験をもつ私には、この条件がすべて満たされるというのは、結局、現行制度ではないのかと思ってしまいました。

OFさん：本当に保育が必要な家庭が入園できるように

直接入所契約になれば、「保育に欠ける」という要件を満たせば、認可園は入所者を選べるわけで、同時に他の認可園との同時申請でキャンセルが多くなり「定員空き」になってしまうという事態は避けたいと考えます。

この条件と似ているのは、人気のある幼稚園、幼稚園の定員が足らなくなっている地域の幼稚園ではないでしょうか？ そのような状況でよく聞くのは「先着順で入園を決めるので、申請日の前夜から親が徹夜で並ぶ」「兄弟が入園していたなどのコネで入園が決定される」などということです。僕の住んでいる市では、幼稚園が徹夜で並ぶことを禁止していて、「近所の迷惑になるので朝から並んでください」という園側の要請をまともに聞いていたら、掟破りの親が多数で、入園できなかったという悲劇もあったと聞いています。

直接入所になれば、園側だって入所家庭を選べるわけで、「第一希望の家庭を入所させたい」「安心できる家庭を優先したい」と思うのは当然のことだと思います。考えすぎかもしれませんが、第二志望・第三志望以降で入所した家庭を無意識に差別するということもありえないことではないと考えてしまいます。

すでに入所申請受付は保育園でもできるという建前（現実には進んでいないかもしれませんが）があるわけですから、直接入所になれば手続きが簡単になるとは僕は思えません。

そして、なにより（あらゆる意味で）必要度の高い家庭の子どもが優先されなくなってしまうという危険性を心配してしまいます。

OGさん：直接契約の入園、体験しました

Fさんが書かれていたようないわゆる人気幼稚園の申請。私の地域では何年も前からそうです。夫も仕事を休んでもしくは仕事の帰りから並ぶそうです。つい最近聞いたのは2日ほど並ぶとか、申請書を手に入れた者だけが入園だそうなのですが、逆に定員割れしている幼稚園もあります。

「直接契約」実は2度経験しましたが、嫌な思いばかりが先に思い出されます。1度目は私立認可園での直接契約（自由契約）で、2度目は家庭保育室（認可外）です。

とにかく子どものことよりも、親の勤務状況や収入額を真っ先に質問され、保育料金のお話が

メインだったのです。それと契約期間の問題。入園しても2・3か月で転園されては困る、特に0〜2歳の時代はわが子の入園のために、保育士を増員するんだから…と言われました。

直接契約が当たり前になってしまったら、園側の審査も大変でしょうけど、不正入園のような状態もたくさん出るでしょう。そして学校給食未払いみたいに、料金支払いの念書や保証人を立てるとか、子どもの生活の前に「お金」になるでしょうね。

OHさん：保育の質を入園前から見抜くのは難しい

もし、直接申し込むようになったら、情報をたくさん集めたり、入園のために時間とエネルギーをたくさん掛けられる人が有利になるのでは、と思います。これは、働く親にとってはかなりの負担。

どういう保育園が良いかは、入ってみてしばらく経たないと分からないし、逆に、過去に保育園とトラブルを起こしたような人が「あそこはひどい」と情報を流せば、良い保育園なのに敬遠されてしまうかもしれません。選ぶときに、親の利便性を重視されるような気がするし。

私の通っていた保育園は、駅から少し遠いので年度途中でも比較的入りやすかったのですが、駅前のマンションに住んでいるのに、わざわざ自転車で10分のその園に通わせ、結局そのまま二人を卒園させる人もいます。たぶん、最初は空きが出たら駅前の保育園に移ろう、と思っていたかもしれませんが、通ううちに気に入って、そこがベストの保育園になったんだと思います。本当に良い保育園って、ひと目で見抜くのは難しく、時間が経つにつれて「じわっと」良さがにじみ出てくるようなものじゃないでしょうか。

たとえ基準があっても、受け入れる保育園が直接入園者を選別するようになると、保育園にとって都合の良い親子が選ばれてしまうと思うし、申請受付と審査という業務が通常の保育の妨げになるでは、とも感じます。

OIさん：乳児をかかえて大混乱？

もしも入園申請を役所でできなくなったら、という話を保護者の会合で話したら、なんだか、入学試験と同じくらいの大変さになるね、というため息が出ました。

数園に願書を書いて、提出して、結果を確認して、どこに行くか決めるということになるのですよね。しかも、全部落ちる人、全部受かる人などさまざまで、いずれにしてもその数ヶ月は近所を走り回らなくてはならず、しかも乳児を抱えていて、復職の準備もあるわけで、考えるだけでもぞっとします。

実質的には選択できるだけの数が用意されていないわけですので、まともな市場化のための策の1つに保護者が翻弄される、という図式ではないでしょうか。

それから、私立認可園内で、子ども数人がけがをした場所があり、危険だと話した保護者が、園長から「嫌なら他の園に行けばいい」と言われたケースを聞いています。結局、その方はいろいろやりあった末に転園しました。各園との契約になれば、園が契約解除をかざすことが増えるだろうことは言わずもがなでしょう。

(以上、「保育園を考える親の会」会員メーリングリスト 5月28日〜6月2日より抜粋)